

## 第2章 まちづくりの基本方針

「キラリ ✨ よしおか 一人と自然輝く 丘の手タウン 吉岡町ー」の実現に向けて、次の4つの基本方針のもとに、まちづくりを進めます。

### 1 人輝くまちづくり

まちづくりの一番の目的は、町民一人ひとりがいきいきと輝き、誇りと生きがいを持って生活できるようにすることです。

そのためには、町民が地域生活のさまざまな局面で力を発揮し、互いに認められ、尊敬しあえるような機会が重要となります。また、町民が力をあわせて個性的なまちづくりを進め、活発な情報発信を行い、魅力のあるまちとして広く認められていくことは、町民みんなの誇りと自信に繋がります。

本町では、これまで「人と自然が共生した 住みよいまち」を目指したまちづくりを行ってきましたが、さらに優れた歴史文化や住民の健康づくりなどの取組みを行い、「キラリ」と人輝くまちづくりを進めます。

### 2 自然輝くまちづくり

利根川や多くの中小河川、船尾滝、榛名山麓の緑などの美しく豊かな自然環境や田園風景は、人々に心の安らぎとうるおい、ゆとりとぬくもりを与えています。

この恵まれた自然・田園環境を保全し、公園や親水空間を整備し、自然・田園景観と調和した美しい家並みや街路景観、土地利用を進めるとともに、自然エネルギーの有効活用、地震や土砂災害などに強いまちづくり、下水道の整備やごみ処理など、「キラリ」と光る自然輝くまちづくりを進めます。

### 3 魅力のある丘の手タウンづくり

これまで、本町は「住みよいまち」を目指して、道路・交通環境の整備、上下水道の整備や環境対策、次世代育成や高齢者福祉の充実、健康づくりの支援、教育環境の整備などを進めてきました。

その結果、本町の人口は増加を続けてきました。この取組みを引き続き行い、さらに魅力のある、「キラリ」と輝く丘の手タウンづくりを進めます。

## 4 町民と行政の協働のまちづくり

町民と町職員が身近に接することができる町は、お互いの顔が見え、お互いに目が行き届き、柔軟で小回りがきく、素晴らしいまちづくりを進めることができます。

厳しい財政状況のもとで、自治・自立・協働のまちをめざし、町と町民の協働（パートナーシップ）の精神で力をあわせ、人、コミュニティ、仕事、暮らしが輝く、行財政が健全なまちづくりを進めます。

### ○吉岡町民憲章

昭和60年3月20日

告示第19号

めぐまれた自然と、輝かしい歴史と伝統にはぐくまれたわたくしたちは、平和で心豊かな生活を願い、吉岡町民としての自覚に基づき、ここにこの憲章を定めます。

- 1 体をきたえ、健康で明るい家庭をつくりましょう。
- 1 働く喜びを知り、技術をみがき、町の発展につとめましょう。
- 1 礼儀を正し、きまりを守り、住みよい町をつくりましょう。
- 1 老人を敬い、子供らの夢を育てる、ふれあいの町をつくりましょう。
- 1 伝統を守り、知識をひろめ、文化の発展につとめましょう。